

令和3年度 会長あいさつ
～障害者差別解消法問題の彼方にⅡ～

日本重複障害教育研究会会長 猪瀬義明

2020年は、コロナウイルスに席卷された1年であり、人類は、未曾有の危機に立たされ、二つの価値観が糺された年でもありました。

一つは、人類の性善説は、成り立つのかということ、もう一つは、真の意味の「共生社会」は、何かということです。

性善説を全く信じられない国（中国等）は、コロナウイルスを強制的に封じ込めるという名目で、強大な強権国家なり、全く自由に任せた国（アメリカ等）は、無秩序と格差社会を生み出し、世界最大のコロナウイルス禍の国となりました。日本は、国民の善意頼みの中道（？）を往く国となっています。

性善説が行われない事由には三つあります。それは、無知と無明と無分別です。

無知は、人々の間に恐怖を生み、無明は、人々の間に偏見を生み、無分別は、人々の間に差別を生む。このことは、コロナウイルス禍の中で確かに生じました。（障害者等の差別の生成は、同様なプロセスを踏んでいると思われます。）

このプロセスを生起しないためには地球規模での共生社会の再構築が必要であると考えられます。例えば、イメージとして仏画にある曼荼羅図のような世界が思い浮かべられます。そこには一人ひとりの菩薩たちがそれぞれ欠陥を持ちながら、それぞれ自立し、各自の役割を果たし合い、中心となる大日如来（生命の法則）と調和している世界図が描かれています。今回の世界的規模のコロナウイルス禍に身を置き、世界規模のパラダイムシフトを考えつつ障害者差別解消法問題の彼方に、このような夢を見えています。

共生社会の在り方として、仏教界の曼荼羅図を描いてみましたが、現在は、共生社会に近づく一方策として差別解消法の改正の動きが進行しています。そのような中で同法の検証を行うことは、重要なことと考えます。そこで、以下のようなフォーラムを企画しました。

テーマは～差別解消法「共に生きる、一人ひとりが輝く」は前進したか～としました。そして、3名の話者提供者に以下のような問題提起をしていただきました。

・法の基本的話題：「障害者差別解消法の理念と合理的配慮の考え方」

日本アビリティーズ協会理事・事務局長 松尾 敬徳 氏

・学校教育の話題：「学校における合理的配慮の現状と課題」

千葉県総合教育センター特別支援教育研究部長・

子どもと親のサポートセンター次長 小倉 京子 氏

・当事者側の話題：「本人（主体者）から見た障害者差別解消法」

（株）STAYFREE 代表取締役 猪瀬 剛 氏

なお、田中 裕一氏（兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課副課長）には、3名の問題提起について、総括していただき、フォーラムのまとめの原稿をお願いしております。

今回の第10回フォーラムが、「障害者差別解消法」の見直しの一助になることを願っております。また、フォーラムについてのご感想・ご意見をいただければ幸甚です。